



Drシリウス 概要書面

この書面の内容をよくお読みいただき、ご理解の上、お手元に保存してください。
この書面は、「特定商取引に関する法律」第37条1項により交付することが義務付けられている書面です。

紹介者ID		紹介者名		電話番号	
紹介者住所	〒				

会社概要（統括者）

会社名	Drシリウス合同会社
代表社員	西脇俊二
所在地	〒153-0064 東京都目黒区下目黒1丁目1番14号コノトラビル7F
URL	https://drsirius.co.jp/
連絡先	050-1808-8474
設立	令和5年9月11日

取扱商品

品名CD	品名	税込価格	PV	BV
0100	KISEKKI-NMN (一般価格)	21,450円	100pv	100bv
0110	KISEKKI-NMN (会員価格)	14,960円	100pv	100bv
0120	KISEKKI-NMN (追加価格)	12,870円	0pv	60bv

特定負担

会員登録時に負担する初回費用は、以下の4コースより選択されます。

コース名	1P-A	1P-B	3P-A	3P-B
税込金額	34,210円	19,250円	70,730円	55,770円

商品の注文方法

◆カスタマーサービス

受付時間：月～金曜日 10:00～17:00（土日祝日を除く）
当月分締切：毎月末日
注文受付電話番号：050-1808-8474（自動音声応答で承っております）
FAX番号：050-3172-7399
登録申請書で会員登録する場合は、登録申請書を月末の消印有効で郵送ください。各種変更手続きは、前月25日までに申請ください。

郵送先：
〒153-0064 東京都目黒区下目黒1丁目1番14号コノトラビル7F
Drシリウス合同会社 カスタマーセンター宛

支払方法及び商品の引き渡し時期

◆銀行振込の場合

※必ず本人名義でお振込みください。

<お振込み先>
0310 GMOあおぞらネット銀行 101 法人営業部
普通 2103066 Drシリウス合同会社お客様振込口座

◆クレジットカードの場合

ご登録のクレジットカードにて決済し、商品を発送いたします。
ご利用可能なクレジットカードは、VISA/Master/JCB/AMEXとなります。

弊社専用の「決済ID取得電話番号」に電話し、音声ガイダンスに従って、決済IDを取得してください。
※発信者番号の通知が必要です。
※弊社はクレジットカード決済代行サービスを（株）AXES Paymentに委託しております。

決済ID取得電話番号：03-6832-6672

◆口座振替の場合

毎月12日に指定口座から当月分の代金をお振替いたします。事前に口座振替依頼書に必要事項を記入・押印の上、弊社までご郵送ください。ご提出後翌々月の振替日より、口座振替を開始いたします。（金融機関休業日の場合は翌営業日）
※口座振替のお手続きが完了していない場合や、口座より振替ができなかった場合は、商品をお届けすることはありません。弊社指定の注文書にて、ご自身で別途ご注文をお願いいたします。

◆商品の引き渡し時期

入金確認後、7営業日以内に発送手続きを行います。

◆送料

990円（税込）
沖縄および離島への発送は、送料が異なりますので予めご了承下さい。

◆ご本人様都合による返金及び再発送

振込み手数料を差し引いた金額を登録口座に返金させていただきます。
商品発送後の返金につきましては、送料及び振込手数料を差し引いた金額を登録口座に返金させていただきます。
長期不在などで返送されました商品の再発送につきましては、往復の送料を弊社指定口座にお振込み頂いてからの発送となります。

定義

PV	権利ポイントのこと。
BV	コミッション計算の対象ポイントのこと。
CP	コミッション計算後、算出されるポイントのことで、報酬額が決定する。1CP=100円
MP	メインポジションのこと。<会員番号>-000
BP	ベースポジションのこと。 1つ目のBPの表記は、<会員番号>-001 2つ目のBPの表記は、<会員番号>-002
ACT	アクティブのこと。当月100pv以上の購入がある状態。
紹介ACT	直接紹介した会員がアクティブであること。
GP	グループポイントのこと。以下組織（バイナリ組織）の会員が購入したBVの合計。

コミッションプラン（特定利益）

◆コミッション取得条件

当月、会員資格を有し、かつ累計紹介1名以上で、かつアクティブであること。

◆コミッション計算

各コミッション計算ルールに基づき、コミッションポイント（CP）を算出します。
1CP=100円（CP換算レート）で円に換算され、報酬額が決定します。

◆タイムライン特典

定期購入継続月数に応じて、達成月よりCP換算レートがアップします。

継続数	3カ月	6カ月	12カ月	24カ月以上
1CP	105円 5%up	110円 10%up	115円 15%up	120円 20%up

◆コミッション対象期間と支払日

毎月1日～末日の売上分（当月分）をコミッション計算し、翌月25日に、事前に指定された金融機関口座へお振込みいたします。なお、お支払日が、金融機関休業日の場合は、翌営業日のお支払となります。

◆コミッションの振込条件

振込対象金額5,000円以上から振込みとなります。また、5,000円未満の場合は翌月繰越となります。

◆コミッション振込事務手数料

1回のお支払いにつき、880円を振込対象金額より、相殺します。

◆コミッション調整

当社が設定する支払率（60%）を超えた場合は、その範囲内で調整させていただきます。

◆会員登録と組織の配置ルール

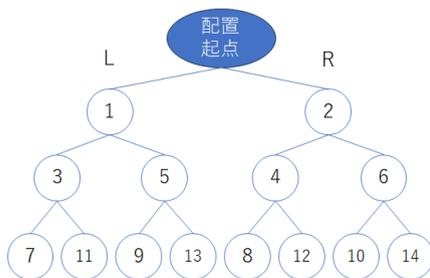
新規登録時は、紹介者より会員登録用のURL（オンライン登録）を受け取り、初回商品の購入と併せて、お申込みください。また、オンライン登録手続きができない場合は、会員登録申請書にご記入の上、お申込みください。なお、支払い方法を銀行振込にて選択された場合は、3営業日以内にお振込みをお願いいたします。着金を確認後、正式に登録となります。

【組織と配置ルール】

組織は、バイナリ組織（2系列）を採用しています。新規登録時に、紹介者を起点として、左右のポジション数を比較し、少ない系列（同数の場合は、左（L）優先）に、オート配置ルールに基づいて、自動的に組織配置されます。※系列指定をした場合は、系列指定者を起点として、オート配置ルールで自動配置されます。なお、クーリング・オフ及び消滅されたポジションはカウントしないこととします。

【オート配置ルール】

右記の配置起点ポジションから、配置候補の順番を参照し、組織配置を行います。配置候補先に既にポジションが存在する場合は、次の配置候補先に配置されます。以降同様に探索し、ポジションの登録がない配置先を探索し、配置します。



◆ベースポジション（BP）

自己のバイナリ組織内にベースポジションを配置することができます。登録可能なBP数は、最大999ポジションまでとします。登録には、BP登録申請ならびに、会員登録同様の初回費用が必要です。

タイトルの種類

昇格時期：当月昇格（月末の実績に応じて、当月1日に遡り、昇格とする。）

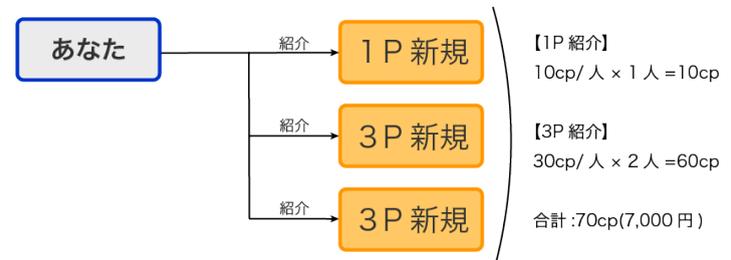
タイトル名	略称	取得・維持条件（当月実績）
メンバー	M	会員資格があること
ブロンズ	B	本人がACTで、かつ5人の紹介ACTを達成
シルバー	S	本人がブロンズを維持し、かつ少ない系列GPで5,000bv以上を達成
ゴールド	G	本人がブロンズを維持し、かつ少ない系列GPで20,000bv以上を達成
プラチナ	P	本人がブロンズを維持し、かつ少ない系列GPで60,000bv以上を達成

コミッションの種類

コミッション名	コミッションの内容
1.ダイレクトボーナス	新規登録者を紹介した時に10cp 3Pの場合は、紹介者へ30CP
2.アクティブボーナス	紹介ACTが5人以上を達成した時に100cp
3.バイナリーボーナス	少ない系列のグループBV合計の10%
4.マッチングボーナス	直接紹介者のバイナリーボーナスの50%
5.ブロンズ育成ボーナス	自己グループ内に、ブロンズ育成・維持すると20CP ブロンズは育成6次まで シルバー以上は育成9次まで
6.ゴールドボーナス	1次ゴールドまでのINF3%、1次ゴールドの2%
7.ロイヤリティボーナス	シルバー以上のタイトルホルダーで均等分配

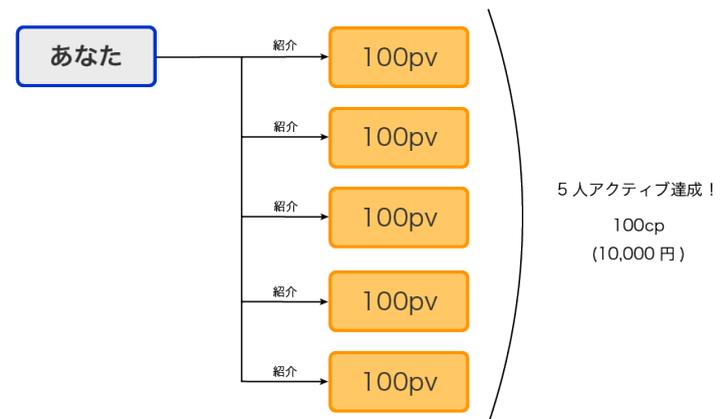
1.ダイレクトボーナス

あなたが、新規会員を紹介したときに発生する紹介ボーナス。紹介1名あたり、10cp発生します。また、BPの登録によるダイレクトボーナスは、MPの紹介者に発生します。



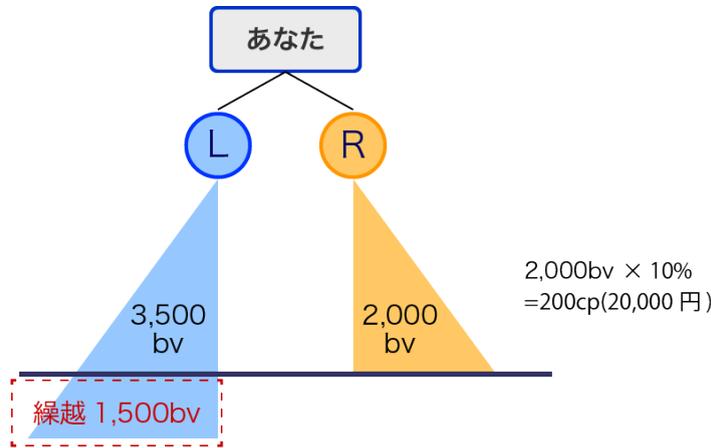
2.アクティブボーナス

あなたの紹介アクティブが、5人以上達成したときに100cp発生します。



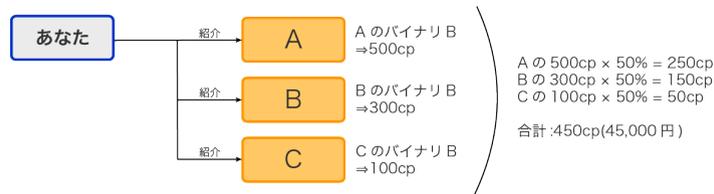
3. バイナリーボーナス

あなたの以下組織（バイナリ組織）のうち、少ない系列GPの10%が発生します。また、コミッション計算で利用したGPは、左右のGPからそれぞれ減算し、残ったGPは翌月繰越とします。なお、当月計算対象の左右それぞれのGPは、200,000bvを上限とします。



4. マッチングボーナス

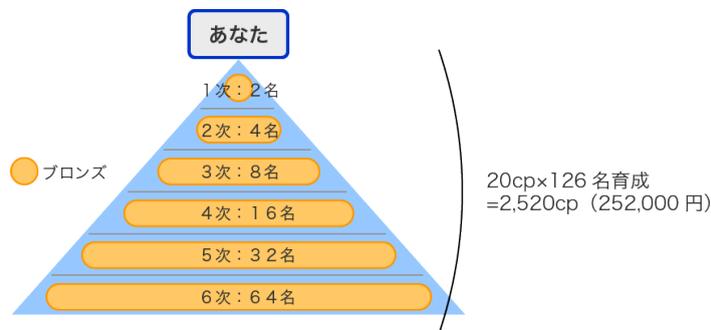
あなたが直接紹介したポジションに発生したバイナリーボーナスの50%が発生します。



5. ブロンズ育成ボーナス

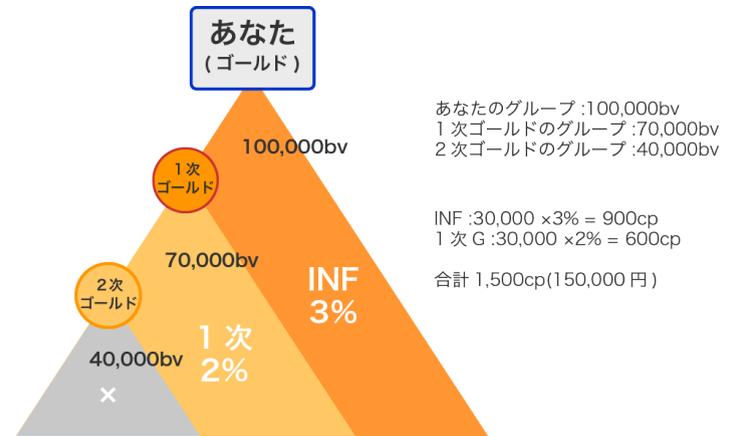
あなたがブロンズ以上のタイトルを維持し、あなたの以下組織（バイナリ組織）に、ブロンズを育成すると、以下表の育成レベルに応じた規定cpが発生します。

育成レベル	タイトル別規定cp	
	ブロンズ	シルバー以上
1次	20cp	20cp
2次	20cp	20cp
3次	20cp	20cp
4次	20cp	20cp
5次	20cp	20cp
6次	20cp	20cp
7次	—	20cp
8次	—	20cp
9次	—	20cp



6. ゴールドボーナス

あなたがゴールド以上のタイトルを維持し、あなたの以下組織（バイナリ組織）において、ゴールド以上のタイトル維持者が現れる（1次）までの3%（INF）と、1次の以下組織にゴールド以上のタイトル維持者が現れる（2次）までの2%（育成1次）が発生します。



7. ロイヤリティボーナス

シルバー以上のタイトルを維持する対象者に対して、当月の会社総売上bvを分配率に応じて均等分配。

※プラチナの方は、下表の①②③のコミッションが、それぞれ発生します。

対象者	分配率
①シルバー以上のタイトルを維持している	2%
②ゴールド以上のタイトルを維持している	1%
③プラチナのタイトルを維持している	1%

会員規約

会員資格

1. 会員とはDrシリウス合同会社（以下「当社」という）の商品及びサービス（以下「商品」という）の使用・利用することを通して、その特性を理解した上で、商品の販売及び紹介等のビジネス活動を目的として登録された方をいいます。

2. 会員の資格条件

- 20歳以上であり、学生でない人。
 - 会員の紹介を受けていること。
 - 当社所定の登録方法に基づき、会員登録をしていること。
 - 会員として相応しくないと判断される特段の理由がないこと。
- ※ご夫婦が各自で会員になりたい場合は、各々の個人氏名で登録することができます。
- 5) 法人として登録することも可能です。

3. 本規約に違反した場合、全てのポジションが消滅となり、会員資格がなくなります。

4. 会員資格を解約または取消されたその日から6ヶ月間は再登録できません。会員は一度登録した会員資格を原則として他の系列に変更することはできません。

5. 会員資格を他の人に貸したり譲渡したりすることはできません。但し、当社の許可を得た場合はその限りではありません。

6. 会員は当社の従業員や代理人・代表者ではないので、そのような表現はできません。また、会社の称号や商標、商品名を無断で使用することはできません。

会員解約

- 1.会員は当社に対して書面に必要事項（お名前・住所・電話番号・ID番号）をご記入の上、会員資格の解約を申し出れば（郵送又はFAX）、いつでも解約できます。
- 2.会員がクーリング・オフした場合は、解約の申し出の書類がなくとも会員登録は同時に解約いたします。
- 3.前2項の規定にかかわらず、解約の申し出が当日25日以降になされた場合、すでに実行されている次月の定期購入は継続実行されます。

会員の活動内容

1.会員規約等の遵守

会員は特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という）及び関連法規及び会員規約を遵守し、適正な販売活動を行わなければなりません。

2.会員登録

登録を希望される方は概要書面をよく読み、ビジネスの内容及び会員規約を理解納得したのち、自筆で記入・署名のうえ申請してください。
※会員になるには、登録申請と同時に当社が指定する商品を、購入することが必要です。概要書面の会員になるための特定負担をご確認下さい。

【手続き】

- ① 紹介者である会員から概要書面を無料で受け取ります。
- ② 紹介者から会社概要・商品内容及び報酬プラン等について正しい説明を受けます。
※説明された内容と概要書面の内容に差異がある場合には、当社までご連絡ください。
- ③ 書面による会員登録の場合は、「会員登録申請書」の必要事項を全て記入して郵送下さい。
オンラインによる会員登録の場合は、紹介者より交付を受けたURLから、必要事項を全て入力し登録してください。
※お客様記入欄は、必ずご自身の意思で、ご自身が記入・署名捺印をしてください。
- ④ 会員登録申込時の初回購入代金等の決済については、当社が指定した方法にて購入代金等をお支払いください。
※お振込みの場合、振込手数料等は登録申請者の負担となります。
- ⑤ 当社に書類が到着し入金確認後、7営業日以内にご注文いただいた商品と登録完了書の発送をいたします。
- ④ 会員登録申込時の初回購入代金等の決済については、当社が指定した方法にて購入代金等をお支払いください。
※お振込みの場合、振込手数料等は登録申請者の負担となります。

※何らかの理由で登録が承認されなかった場合は、すでにお振込みいただいている金額の全額をご指定の金融機関口座に返金いたします。
※提出いただいた書類等に不備がある場合は、確認作業のため会員登録が遅れる場合がありますので、提出前に再度ご確認をお願いします。

3.ご購入方法及び支払い方法

ご購入方法は、当社指定の注文書にてご注文下さい。
お支払いにつきましては当社指定口座振込みまたは概要書面に記載されている支払い方法のいずれかをお選び下さい。

4.会員の特典・権利

- 1) 登録の勧誘をすることができます。
- 2) 報酬プランに参加することができます。
※報酬プランの詳細につきましては、前述の「報酬プラン」の項目をご覧ください。
- 3) 必要に応じて、当社の新製品情報が提供されます。

4) 当社が開催する各種大会・イベント・キャンペーン等に参加することができます。

5.再販売について

購入した商品の再販売を行うことはできません。再販売を行う場合は、別途ご契約が必要です。弊社までお問合せください。

6.禁止行為（法第34条に規定する禁止行為等）

- 1) 会員は当社ビジネスの勧誘、販売目的であることを告げずにお客様に対して公衆の出入りしない場所で商品の販売やビジネスの勧誘をしてはいけません。
- 2) 正当な理由なく深夜・早朝などに勧誘することや、長時間または執拗に勧誘してはいけません。
- 3) 商品について、その種類・性能・品質・内容等を説明しなかったり、事実と異なることを言って勧めてはいけません。
- 4) 商品の価格、登録料、送料、手数料など商品を購入するときにかかる費用や会員になるときの特定負担を説明しなかったり、事実と異なることを言ってはいけません。
- 5) 会員登録をさせるために脅したり、不安にさせたり戸惑わせてはいけません。
- 6) 事実と異なるような報酬プランの説明をしたり、「絶対に儲かる」「誰でも成功できる」など、簡単に儲けられるという話だけで勧誘してはいけません。
- 7) 商品の返品や登録の解除、クーリング・オフについて説明をしなかったり、事実と異なることを言ってはいけません。
- 8) 商品の返品や登録の解除、クーリング・オフをさせないよう脅したり、不安にさせたり戸惑わせてはいけません。
- 9) チラシ・雑誌・新聞・インターネット上のホームページ及びEメール・その他の通信媒体を利用しての、いわゆる誇大・虚偽広告を行ってはいけません。また、当社の許可無く、これらの媒体を利用して宣伝・広告・勧誘活動を行ってはいけません。
- 10) 当社に無断で、当社の社名、商標、ロゴ等を使用することはできません。
- 11) 当社主催の各種セミナー、勉強会、会議等において許可なく撮影・録音・録画してはいけません。
- 12) 相手方の自己資金不足を補う手段として立替・融資の斡旋・借入を勧めることや、名義貸しなどの行為をしてはいけません。
- 13) 会員は当社の従業員や、代理人であると誤解を与えるような表現をしてはいけません。

7.遵守事項

- 1) 活動の際は、特定商取引法、その他の法令及び会員規約を遵守しなければなりません。
- 2) 活動の際は、氏名等を記入した「概要書面」を交付し相手方に勧誘、販売目的であることを告げ、内容を十分に理解していただくように説明しなければなりません。
- 3) 書面の交付義務と氏名等の明示
・お客様に商品の販売または登録の勧誘をする際には、まず氏名・名称・目的を明らかにして、お客様の了解を必ず得てから説明を開始してください。
・お客様に登録の勧誘をするときは、無料で必ず氏名等を記入した「概要書面」を渡さなければなりません。その際、商品、特定負担、契約の解除、クーリング・オフ、返品ルール、特定利益、会員規約等について十分に理解していただくように説明しなければなりません。
・お客様に当社の概要・商品・報酬プラン等について説明する場合には、誰に対しても正確にわかりやすく、誤解のないように伝えなければなりません。

4) 会員は、自分の行動が自分の仕事のみならず、他の会員にとっても影響をもつものであることを認識し、常に責任ある行動をとらなければいけません。もし問題が生じた場合は自身で負うものとし、当社がその責任を負うことはできません。

5) ビジネス活動に生じる諸経費は自身が負担しなければいけません。

8. その他のルール

1) 会員資格を有する者に対し新たにあなたの系列に入るように勧めたり、登録を試みたりしてはいけません。

2) ビジネス活動では、会社からの情報に基づいて、商品やビジネスの説明をしてください。

3) 会員を勧誘するために、他の「特定商取引法」に関わる会社を誹謗中傷してはいけません。

4) 会員登録後は当社の会員組織に対して、他の「特定商取引法」に関わるビジネスの勧誘、商品の販売等をしてはいけません。

5) 健全な組織運営を行うため、会員規約の違反をみつけた場合は、直ちに当社へ報告してください。

6) 会員は下位系列で商品の返品やクーリング・オフ生じた場合には、その対象となる商品の売上から発生した既に支給されたボーナスは返還しなければなりません。

7) 会員規約に違反した行為により、当社が損害を受けた場合は、別途損害賠償請求いたします。この裁判に対し異議申し立てすることはできません。

9. 会員の相続

会員本人が死亡または何らかの事情で活動することが不可能になった場合、法定相続人（二親等以内）が相続することができます。その場合には法定相続人を証明する書類の提出が必要です。

10. ポジションの売買

ポジションは双方の同意があり、当社が認めた場合のみ可能です。

11. 解約・抹消による資格の喪失

1) 会員は自己申告により、いつでも書面をもって解約することができます。書面を当社が受理し承認した日から全ての資格・権利・利益は喪失します。

2) 会員が「死亡した時」その資格を喪失します。（一年以内に会員の相続手続きを行えばこの限りではありません）

3) 次に該当する時は当社の判断で会員資格を抹消できます。この判断に対して、会員は異議申し立てすることはできません。

- ① 会員が会員規約に違反した場合
- ② 他人名義での会員登録や、または活動している場合（登録した会員及び名義を貸した会員）
- ③ 刑法、特定商取引法、薬事法等の関連法規に違反し、反社会的行為のあった者
- ④ 健全なビジネスを営むうえで当社が不相当と認めた者
- ⑤ 別に定める遵守事項に違反、または禁止行為を行った者
- ⑥ 当社又は、他のメンバーに多大な迷惑をかけた場合

4) 当社の判断で登録を抹消された場合には再登録できません。

5) 解約・喪失・抹消後の商品の返品はできません。

6) 解約・喪失・抹消時に当社に支払い金・過払い金・ボーナス等がある場合は、相殺・精算いたします。

7) 解約・喪失・抹消した会員は、当社が提供した会員に関する一切を直ちに返還しなければなりません。

12. 個人情報について

お客様の個人情報につきましては、商品を発送する業務及び当社の情報提供サービス等のご案内のみに利用いたします。尚、個人情報の取り扱いにつきましては、責任者を置き厳重に保管いたします。

13. 返品・交換のルール

商品の返品・交換は原則としてできませんが、商品に不良、破損があった場合は商品受領後10日以内にご連絡いただき、交換いたします。

※返品は商品受取日から90日以内のものとする

※会員の自己都合によるものは、返品対象外とする

また、登録後1年以内に中途解約する場合の返品の返品ルールについては後述の「特定商取引法に基づく商品に関するルール」での対応となります。

諸般事情を考慮したうえで、制裁措置としていずれかの処置が適応される場合があります。

なお、警告・資格停止によっても本人の行動に更生が見られない場合、当社に対する長期にわたる債務不履行があった場合、会員登録の抹消処分を含め、当規約の条項に従って下記を含めて処置される場合があります。

① 注意・警告処分

② 資格停止（一定期間の活動停止及び、ボーナスの一部あるいは全部の停止）

③ 登録の抹消（会員登録の抹消）

※当社の判断で登録を抹消された場合は再登録できません。

14. 特定商取引法に基づく商品に関する返品のルール

1) 会員は登録した日から起算して1年以内に中途解約する場合で、解約日から遡って90日以内に購入した商品について以下の①から⑤に当てはまる場合に限り、当社所定の手続きにより返品することができます。

① 当社の個人会員であり、登録後1年以内の解約に伴う返品であること。

② 登録者本人が購入した商品であり、自らの意思で返品すること。

③ 商品受け取り後90日以内の商品であること。

④ 未使用、未消費および再販売していない商品であること。

⑤ 自らの責任で商品を滅失または毀損していないこと。

2) 当社の事務手数料として商品購入代金の10%を差引き、商品購入代金の90%を返金します。なお、商品返品に関わる送料は返品を申し出たご本人の負担とします。送料着払いにより返品された場合は、返品額と相殺させていただきます。また、この、商品の購入によって取得されましたボーナスにつきましても返金額と相殺させていただきます。

3) 手続きは書面に、申出日、解約の意思、会員番号、お名前、ご住所、電話番号、紹介者名をご記入の上、当社までお送りください。

4) 返品に伴うボーナスの支払いは別途調整させていただきます。

15. 割賦販売法に基づく抗弁権の接続に関する事項

割賦販売は行っておりません。

16. 制裁措置

当社が定める会員規約及び関連法規に抵触または違反する行為を行ったり公序・良俗に反する行為をした場合、また、会員としての資格要件を満たさない場合、他の会員及び会社との信頼関係を損なうことになるため諸般事情を考慮したうえで、制裁措置としていずれかの処置が適応される場合があります。

なお、警告・資格停止によっても本人の行動に更生が見られない場合、当社に対する長期にわたる債務不履行があった場合、会員登録の抹消処分を含め、当規約の条項に従って下記を含めて処置される場合があります。

① 注意・警告処分

② 資格停止（一定期間の活動停止及び、ボーナスの一部あるいは全部の停止）

③ 登録の抹消（会員登録の抹消）

※当社の判断で登録を抹消された場合は再登録できません。

17.規約の範囲・変更・通知

- 1) 本契約は、当社員及び会員に適用します。登録契約が成立後、会員は誠実に本契約を遵守する責務が発生します。
- 2) 当社が随時、会員に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成します。本規約と追加規約が異なる場合には、追加規約が優先するものとします。
- 3) 当社は、会員の承諾を得ることなく、本規約を変更でき、会員は当社からの通知をもって承諾するものとします。
- 4) 当社から会員への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、当社の情報提供媒体上に一般掲示、または当社が適応と認める方法により行われるものとします。
- 5) 通知が当社の情報提供媒体上の一般掲示で行われる場合、当該通知が情報提供媒体に掲載され、会員が当該通知を閲覧することが可能となったときをもって会員への通知が完了したものとみなします。

18.その他

本規約は、2024年10月1日より実施するものとします。
本契約、本規約に関して訴訟等の必要が生じた場合は、当社の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

クーリング・オフ

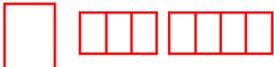
契約書面を受領した日、または登録時購入商品を受領した日のいずれか遅い日より起算して20日以内であれば、書面にて契約解除することができます。その効力はクーリング・オフの書面を発信した日（郵便消印日付）から発生します。

クーリング・オフを行うことで損害賠償または違約金の支払いを請求されることはありません。クーリング・オフがあった場合、商品代金を速やかに返金し、商品引取費用についても当社が負担します。

上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者または販売者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、または威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者または販売者からクーリング・オフができる旨の書面を受領し、その内容について説明を受けた日を含む20日間を経過するまでは、クーリング・オフすることができます。

※下記の記述例に従い、郵便はがきに必要な事項を記載し郵送してください。（簡易書留での郵送をお勧めします。）

郵便はがき



クーリング・オフ

- ◆ 申込日
西暦20 年 月 日
- ◆ ご契約者会員番号
- ◆ ご契約者氏名
- ◆ 住所
- ◆ 電話番号
- ◆ 紹介者氏名
- ◆ 商品名
- ◆ 金額

上記日付の申込みは撤回し、
契約は解除致します。